

平成26年第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成26年3月28日（金）15時00分から15時48分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長兼義務教育課長 吉田法稔、
総務課長 辰田一郎、財務課長 加唐司、高校教育課長 米原泰裕

6 会議

15時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第19号議案「教育長の人事について」は、住吉委員長から、委員の人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) 報告

- ・福岡県いじめ防止基本方針の策定について

(2) 議事

- ・第17号議案 福岡県立学校いじめ防止対策推進委員会規則の制定について

報告(1)及び第17号議案は、いずれもいじめ防止対策推進法に規定された事項に関するものであるため、一括して審議することとされた。

米原高校教育課長から、福岡県いじめ防止基本方針の策定については、いじめ防止対策推進法第12条に基づくものであり、同法で規定された事項に対して、国の基本方針を参考に、これまでの本県における取組を

継続強化するものと、新たに取組みなければならないものを整理し、本県の方針を策定したものである旨の報告があった。また、第17号議案については、附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定により「福岡県立学校いじめ防止対策推進委員会」を設置することに伴い、教育委員会規則において当該委員会の組織及び運営等の必要事項を定めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、久保田委員から、いじめ事案を学校が県に報告しなかった場合の体制について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、いじめ事案が発生した場合、法律により必ず設置者に報告しなければならないとされているため、報告しないということが起こらないようにしたい旨の説明があった。

住吉委員長からは、事務局においては、決して法まかせにするのではなく、徹底した対応をお願いしたい旨の要望があった。

二子石委員から、いじめの事実確認等の調査を行う場合に設置される部会の委員の任命方法について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、通常のはじめの場合は、基本的にはいじめ防止対策推進委員から選任し、複数の事案がある場合や利害関係者である場合等には、外部専門家から選任することとしている。重大事態の場合は、中立性・公平性・第三者性を確保するため、県教育委員会は人選には関与せずに、福岡県弁護士会や大学等の職能団体からの推薦により、外部専門家から3名を選任することを想定している旨の説明があった。

次に、宮本委員から、いじめを防止するための対策について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、いじめ防止対策推進委員会の役割として、いじめ防止等のための対策に対する意見聴取がある。また、いじめ防止対策推進委員会が学校におけるいじめ事案について、事実関係を明確にするための調査を行うことで、当該事案のみならず、同様の事案を防ぐための参考とする旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、第17号議案は原案どおり可決された。

・第18号議案 福岡県立学校授業料減免規則の一部を改正する規則の制定について

加唐財務課長から、県立学校の授業料については、授業料不徴収制度から高等学校等就学支援金制度へ移行することとなり、就学支援金が支給されない生徒については授業料等を納付することとなるが、家計が悪

化した場合等に、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、授業料減免措置による支援を行うため、県立高等学校の授業料等の減免について、所要の規定の整備を行う旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第18号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

・第19号議案 教育長の人事について

住吉委員長から、杉光教育長の任期満了に伴い、後任の教育長を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に基づき、委員長を除く委員の中から、教育委員会が教育長を任命する必要があるとあり、県議会本会議において4月1日付けで教育委員に任命することについての同意が得られた城戸秀明現教育次長を、教育長としたい旨の提案があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、他の意見の有無を問い、全員異議なく、第19号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時48分閉会した。